

(資料1)

食料・農業・農村政策審議会答申（令和5年9月）の構成（抜粋）

第1部 食料・農業・農村施策全般

第2部 分野別の主要施策

3 農村分野

(1) 食料・農業・農村基本法の農村施策の考え方

- ① 農村の総合的な振興
- ② 中山間地域への着目
- ③ 都市住民の理解の増進の場としての農村、都市農業の振興

(2) 食料・農業・農村基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題

- ① 農村の人口減少の加速化
- ② 農地の保全・管理のレベル低下の懸念
- ③ 集落の共同活動、末端の農業インフラの保全管理の困難化
- ④ 中山間地域等における集落存続の困難化
- ⑤ 鳥獣被害

(3) 農村施策の見直しの方向

以上のような情勢の変化や課題を踏まえ、**食料安全保障の観点から**以下のよう な基本的施策を追加、又は現行基本法に規定されている農村に関する施策の見直しを行うべきである。

- ① 人口減少下における末端の農業インフラの保全管理
- ② 人口減少を踏まえた移住促進・農村におけるビジネスの創出
- ③ 都市と農村の交流、農的関係人口の増加
- ④ 多様な人材の活用による農村の機能の確保
- ⑤ 中山間地域における農業の継続
- ⑥ 鳥獣被害の防止